



様式第1号(第8条、第9条関係)

事業者行動計画書(変更計画書)

令和2年7月31日

(宛先)

滋賀県知事

提出者

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

滋賀県甲賀市水口町泉1259番地

氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)

積水化学工業株式会社 滋賀水口工場

工場長 新田 勝三

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例(第20条第3項・第20条第4項・第22条第1項・第22条第2項において準用する同条例第20条第4項)の規定に基づき、事業者行動計画を策定(変更)したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称 および代表者の氏名)	積水化学工業株式会社 代表取締役社長 加藤 敬太
事業者の住所 (法人にあっては、主たる 事務所の所在地)	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号

1 事業所の概要

事業所の名称	積水化学工業株式会社 滋賀水口工場
事業所の所在地	滋賀県甲賀市水口町泉1259番地
主たる事業	細分類番号 1 8 2 1 プラスチックフィルム製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	2020	年度 ~	2022	年度
---------	------	------	------	----

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

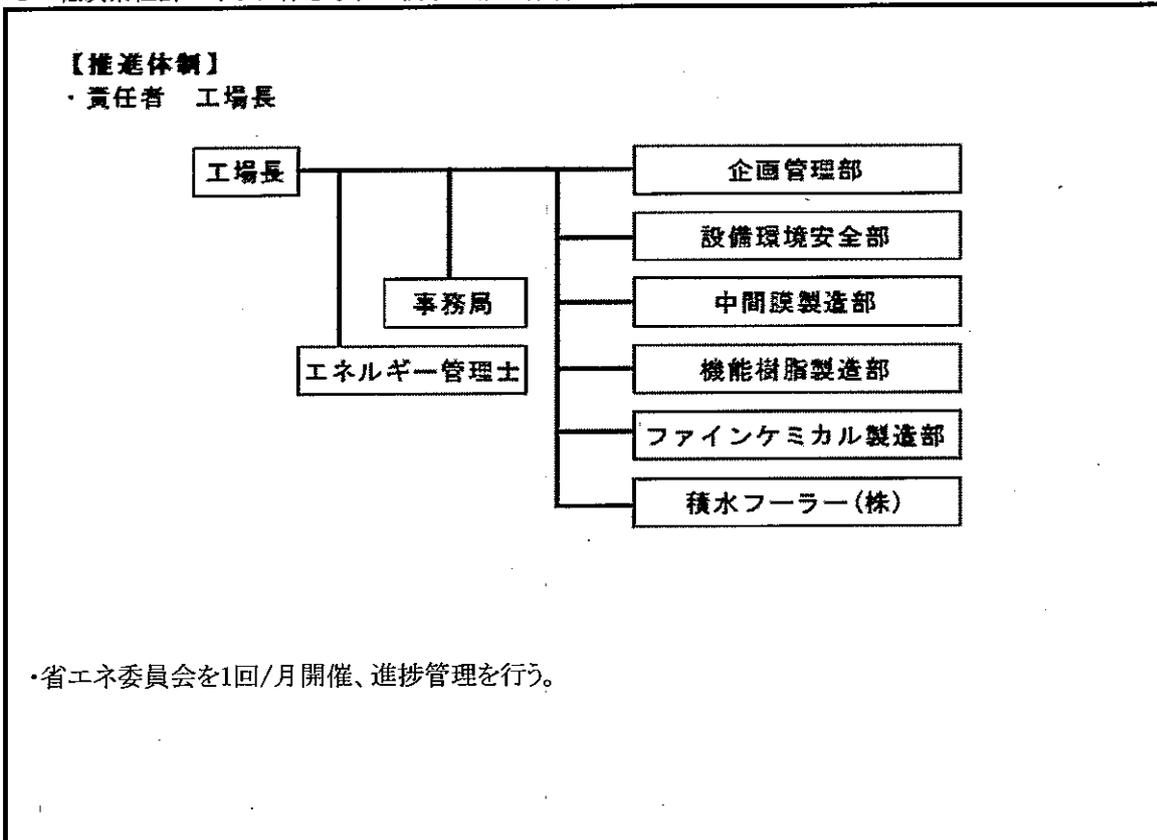
積水化学工業株式会社 滋賀水口工場 環境方針

滋賀水口工場は、積水化学グループの「環境経営方針」に基づき、生物多様性の保全や地球温暖化の防止、循環型社会の構築に貢献する取り組みを進め、持続可能な社会の実現を目指します。

1. 環境関連の法規制等の要求事項を遵守します。
2. 工場の事業活動における廃棄物の削減と製品・サービスそのもので環境に貢献します。
3. エネルギーの効率的活用を推進するとともに、有害化学物質等による環境負荷の低減と汚染防止に努めます。
4. 教育を通じた環境意識の向上に努めるとともに、生物多様性や自然環境の保全活動に取り組みます。

上記の活動を推進するにあたり、環境目的及び目標を設定し定期的にそれらの評価、見直しを行い、継続的な環境改善に取り組みます。以上の方針を工場で働く全ての従業員、一次サプライヤー等組織のために働く人に周知、遵守させると共に、お客様、地域社会の人が入手可能とします。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

共通:変電設備3kV→6kVによる効率改善
膜用樹脂:ガス吸収式冷水機→排熱回収式冷水機へ更新
ファインケミカル:クリーンルーム空調機更新によるエネルギー削減
機能樹脂:洗浄槽攪拌機INV化によるエネルギー削減
中間膜:4号蒸気バルブ自動化によるエネルギー削減

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入	膜用樹脂 冷水機更新	2022年～
2	設備導入	ファインケミカル 空調機更新	2022年～
3	設備導入	機能樹脂 照明LED化	2020年～
4	効率運転	膜用樹脂 冷水ポンプ台数制御	2021年～
5	効率運転	機能樹脂 遠心分離機回転数制御	2020年～
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1		なし	
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

・原単位(GJ/T(T=生産量))年1%の削減

(第4面)

6 事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減により低炭素社会づくりに貢献する取組

(1) 取組の内容等

「サステナビリティ貢献製品」

お客様の使用段階で、課題解決に高い効果を発揮し、地球と社会のサステナビリティ向上に寄与する製品の創出と市場拡大

積水化学グループは、自然環境および社会環境課題の解決を加速するため、2006年度より製品の評価制度を有しています。

社内委員で協議して定めた判定基準をもとに認定登録を行い、基準および考え方やその結果の妥当性に関して、社外アドバイザーよりご意見、アドバイスをいただいています。

2019年度までは、自然環境および社会環境課題の解決に貢献する製品を後押しする制度として「環境貢献製品」の創出と市場拡大を推進してきました。

2020年度からは、これまで以上に課題解決が地球および社会のサステナビリティ向上に寄与し、課題解決を持続するためには、企業および製品のサステナビリティ向上が不可欠であることを再認識するために、名称をあらたに「サステナビリティ貢献製品」とし、始動します。

(2) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

2020年度からは、より長期の2050年環境ビジョンのもと、製品評価制度を「サステナビリティ貢献製品」として進化、始動していきます。

自然環境に加え、社会環境における課題解決への寄与を拡大する製品を推進することは、地球および社会のサステナビリティ向上につながると考えられます。

ただ、そのような製品をつくりつづけ、貢献を拡大していくためには、企業および製品自身のサステナビリティが不可欠です。

そのため、従来の課題解決への寄与に高い効果を有する製品を社内基準により認定するプロセスに加え、あらたに企業および製品のサステナビリティを評価する視点を設けます。

収益性、プロセス評価、サプライチェーン評価などの観点から確認評価を行うことで、持続性を確認し、サステナビリティ向上のための活動を実施していく後押しとなるよう、評価制度を構築し、運営していきます。

当工場においても、サステナビリティ貢献製品の売り上げ拡大を図っていきます。

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	廃棄物の発生抑制	廃棄物量の抑制、工場内でのリサイクル推進 ゼロエミッションの継続 廃棄物原単位の管理	2020年～2022年
2	グリーン調達 の推進	積水化学グループ方針として、 環境負荷の低い商品を環境負荷の低い取引先から調達する、いわゆる「グリーン調達」を実施することにより、「調達のグリーン化」を推進	2020年～2022年
3	環境管理	ISO14001認証の継続 環境マネジメントマニュアルに則った工場管理の継続	2020年～2022年
4			
5			
6			
7			
8			